

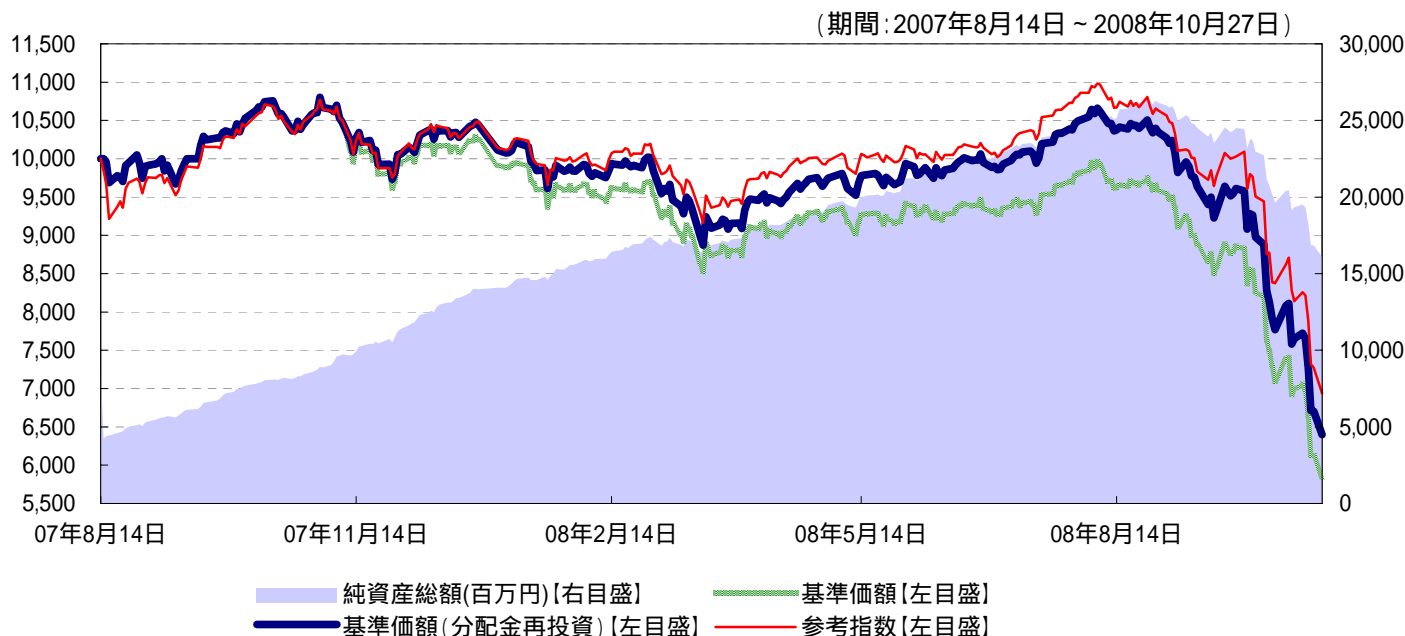
## 三菱UFJ 新興国通貨建て債券ファンド(毎月決算型) 最近の基準価額の下落について



ファンド・オブ・ファンズ

### 運用状況等

#### 基準価額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は設定日を、参考指数は設定日翌営業日を10,000として指数化しています。
- ・基準価額および基準価額(分配金再投資)は、信託報酬(純資産総額に対し、年率1.785%(税抜1.7%)程度(投資対象とする投資信託証券の信託報酬分を含んだ実質的な信託報酬))控除後の値です。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

参考指数は、JPモルガンGBI-EM グローバル ダイバーシファイド(円換算ベース)です。  
JPモルガンGBI-EM グローバル ダイバーシファイドとは、J.P.Morgan Securities Inc. が算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。  
JPモルガンGBI-EM グローバル ダイバーシファイド(円換算ベース)とは、J.P.Morgan Securities Inc. が算出し公表しているJPモルガンGBI-EM グローバル ダイバーシファイド(ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

#### ファンドの現況と騰落率

	2008/10/27	2008/09/30	2008/08/29	騰落率(9/30比)	騰落率(設定来)
<b>基準価額</b>	5,841円	8,367円	9,602円	-29.55%	-36.03%
<b>純資産総額(百万円)</b>	16,077	23,198	26,166		

- ・ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
- ・また、ファンドの騰落率と実際の投資者利回りとは異なります。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。

表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しております。  
基準価額および分配金は1万口当たりです。

「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

**三菱UFJ 新興国通貨建て債券ファンド(毎月決算型)**

**ファンドマネジャーコメント**

**基準価額下落の背景**

9月中旬の米大手証券会社リーマン・ブラザーズの破綻以降、グローバル金融市場では信用不安と市場参加者のリスク回避傾向が高まり、当ファンドが投資する新興国現地通貨建債券を含むほとんどの資産が大幅に売り込まれる展開が続いています。基準価額が下落した主な理由としましては、一連の金融危機の影響が、相対的にファンダメンタルが良好と見なされてきた新興国にも波及し始めたことを受け、グローバルレベルでの景気後退の懸念が高まり、投資家のリスク回避の姿勢に拍車がかかって新興国の債券や株式が売られたこと、また、逃避先通貨として円が買われ円高が再び大幅に進行したことが挙げられます。下表は、ファンドが現時点で投資している10通貨の日本円に対するこの約2ヵ月間(9月1日～10月24日)の変化率を示したものです。

**ファンドが投資する10通貨の9月1日～10月24日の対日本円の為替変動率**  
(8月29日と10月24日の対顧客電信売買相場の仲値の比較。マイナスは円高を示しています。)

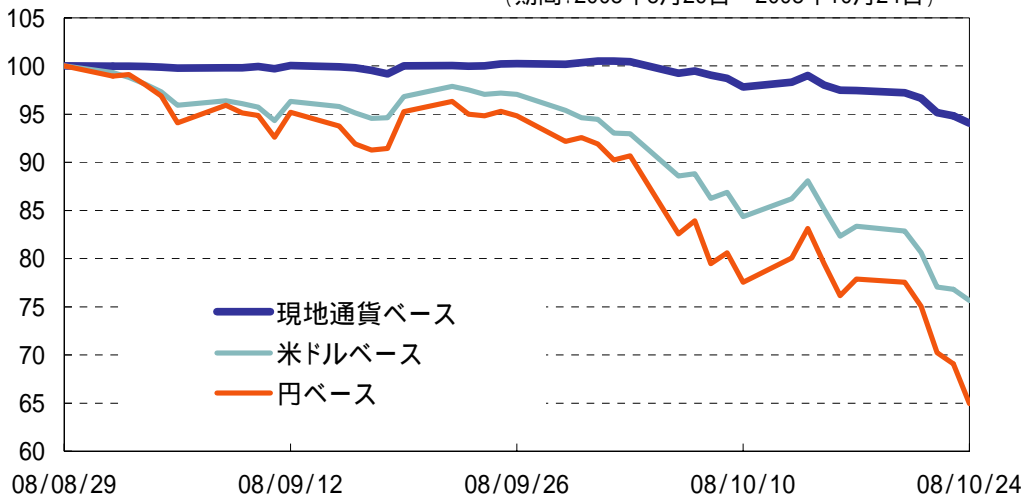
ハンガリー	南アフリカ	メキシコ	ブラジル	トルコ	
-32.79%	-36.25%	-33.27%	-35.81%	-36.76%	
エジプト	ナイジェリア	ロシア	ペルー	インド	10通貨単純平均
-14.67%	-10.75%	-18.24%	-15.71%	-17.50%	-25.18%
				(ご参考)ユーロ	(ご参考)米ドル
				-22.16%	-11.01%

(出所)モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信作成

世界の中央銀行・政府が信用市場の回復に向けて努力する中、金融システム不安は払拭されつつあります。しかしながら、企業業績の悪化などから、世界的な景気後退は回避できないとの懸念が高まり、世界的にファンダメンタルズから乖離した株安の連鎖が続いております。このような中、円キャリー取引の巻き戻し(高金利通貨を売って、低金利の日本で調達した資金を返済する動き)が加速しております。新興諸国については、一部の新興国で信用不安が高まり、それが他の新興国へと伝播して、通貨安・債券価格の下落を招きました。ハンガリー中央銀行は通貨安進行に歯止めをかけるため緊急利上げを発表し、またパキスタン、ペルーはIMF(国際通貨基金)に資金支援を要請するなど、各国は金融危機への緊急対応を急いでいます。

このような中、この約2ヵ月間(9月1日～10月24日)の現地通貨建て新興国債券市場インデックスのリターンは、現地通貨ベースで-5.94%となった一方、円ベースでは新興国通貨の対円での下落を受けて-35.06%となりました。

**現地通貨建て新興国債券市場インデックスの推移(2008年8月29日の数値を100として指数化)**  
(期間:2008年8月29日～2008年10月24日)



(出所)JPモルガン社、ブルームバーグ社のデータよりモルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信作成

三菱UFJ 新興国通貨建て債券ファンド(毎月決算型)

今後の見通しと投資方針

現在の市場は、一連の金融市場の混乱及び今後の経済成長の減速が、米国だけでなく欧州・日本等先進国や新興諸国も含めグローバルに波及し、今後も何が起こるか分からない、という不安に支配されております。このような環境下、グローバル・レベルで流動性が枯渇し、ファンダメンタルズを無視した売買が進み、市場全体における需給のバランスが大きく崩れて、市場は極端な値動きとなっております。さらには、今後ヘッジファンドからの既存ポジション解消に伴う現金化の動きが加速して市場の下落要因となることが懸念され、世界中の投資家が再びリスク回避姿勢を強めています。当面は変動の激しい市場動向が予想されますが、当ファンドでは、引き続き市場動向に注視しながら、相対的に経済ファンダメンタルズが良好な国・通貨へ投資してまいります。

当資料中の見解は2008年10月24日現在の見通しに基づくものであり、市場及び経済状況により今後予告無しに変更する場合があります。

コメントは作成時点のものであり将来予告なく変更されることがあります。将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。なお、市場の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しております。

「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

## 三菱UFJ 新興国通貨建て債券ファンド(毎月決算型)

### ファンド・オブ・ファンズ

#### ファンドの特色

当ファンドは高い利息収入の獲得と中長期的な信託財産の成長をめざして、主に新興国の現地通貨建ての国債および国際機関債等に投資を行います。  
運用にあたっては、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・グループのノウハウを活用し、同グループが運用する証券投資信託を通じて、投資適格の信用力(BBB-以上)を持つ債券を中心に、厳選した10カ国に分散投資を行い、ファンド全体の価格変動リスクの低減を図ります。  
実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

#### 商品概要

設定日 : 2007年8月14日  
 決算日 : 原則として、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)  
 信託期間 : 2022年6月10日まで  
 参考指数 : JPMorgan GBI - EM グローバル ダイバーシファイド(円換算ベース)  
 お買付け申込み : 原則として、いつでもお買付申込み、換金のお申込みができます。ただし、ニューヨーク、ロンドン証券取引所の休業日および中途換金  
 ニューヨーク、ロンドンの銀行の休業日に該当する日については、お買付・中途換金のお申込みができません。  
 申込価額 : 申込受付日の翌営業日の基準価額

**【お客さまには以下の費用をご負担いただきます。】**

申込時に直接ご負担いただく費用  
 申込手数料 : 申込価額×2.625%(税抜 2.5%)を上限として販売会社が定める手数料率  
 換金時に直接ご負担いただく費用  
 信託財産留保額 : 換金申込日の翌営業日の基準価額に0.1%を乗じた額  
 保有期間中に間接的にご負担いただく費用  
 信託報酬 : 純資産総額に対して、年率 1.785%(税抜 1.7%)程度(投資対象とする投資信託証券の信託報酬分を含んだ実質的な信託報酬率です。)  
 その他費用(\*) : 売買委託手数料、監査報酬、組入資産の保管等に要する諸費用、先物取引・オプション取引等に要する費用等  
 (\*):「その他費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。  
 なお、お客さまにご負担いただく費用等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
 (課税関係)原則として、分配時の普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額に対して課税されます。  
 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

【お申込不可日について】2008年の該当日は1月21日、2月18日、3月21日、3月24日、5月26日、7月4日、8月25日、9月1日、11月11日、11月27日、12月25日、12月26日です。なお、休業日は変更される場合があります。

#### 当資料のご利用にあたっての注意事項等

当ファンドは、主に公社債を実質的な投資対象としますので、公社債等の有価証券市場の相場変動、組入有価証券の発行者の信用状況の変化等により、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、実質的に外貨建資産に投資しますので、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、投資家のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。当ファンドの主な投資リスクとして、組入有価証券の価格変動リスクや為替変動リスク等があります。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「基本情報 リスク」をご覧ください。

投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。/ 金融商品取引業者以外の金融機関は、投資者保護基金に加入しておりません。/ 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。/ 投資信託の取得のお申込みを行う場合は、販売会社よりお渡する最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。/ 投資信託は、書面による契約の解除(クーリング・オフ)の適用はありません。/ 運用により信託財産に生じた損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。

当資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするために三菱UFJ投信が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。/ 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。/ 当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。/ 当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

市況動向および資金動向等により、ファンドの基本方針通りの運用が行えない場合があります。

#### (お申込みの際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

設定・運用 ... 三菱UFJ投信株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号  
 加入協会 (社)投資信託協会 / (社)日本証券投資顧問業協会  
 <お客様専用フリーダイヤル> 0120-151034(毎営業日の9:00~17:00)  
 <オフィシャルサイト> <http://www.am.mufj.jp/>  
 基準価額・分配金をメール配信 <http://k.m-muam.jp/a/1/3>  
 (\*メール配信対象外ファンドもあります。)

**三菱UFJ 新興国通貨建て債券ファンド(毎月決算型)**

**当ファンドにかかるリスクについて**

当ファンドへの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重に投資のご判断を行っていただく必要があります。

<p><b>市場リスク</b></p>	<p>(価格変動リスク) 当ファンドは、公社債を実質的な主要投資対象としており、公社債の投資に係る価格変動リスクを伴います。一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。 (為替変動リスク) 実質的な主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産ですので、為替変動の影響を受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。</p>
<p><b>信用リスク</b></p>	<p>信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。</p>
<p><b>流動性リスク</b></p>	<p>有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。</p>
<p><b>カントリーリスク</b></p>	<p>新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、市場・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込む可能性が高まることがあります。</p>
<p><b>留意事項</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当ファンドは、一定の運用成果を保証するものではありません。</li> <li>・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。</li> <li>・当ファンドは、原則として毎期収益分配を行う方針ですが、毎期一定水準の収益分配金の支払いを保証するものではなく、収益分配金額は運用実績に応じて変動します。なお、分配対象収益が少額の場合には、収益分配を行わないことがあります。</li> </ul>

